平成２５年（フ）第２９号
神奈川県横須賀市津久井５丁目18番
債務者　有限会社商栄
代表者取締役　宮尾　順二
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後４時
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第３５８号
静岡市清水区梅ヶ谷222番地の６
債務者　有限会社石垣隆工務店
代表者取締役　石垣　隆好
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７２６号
京都府久世郡久御山町下津屋下ノ浜代30番地の13
債務者　大誠印刷株式会社
代表者代表取締役　藤澤　範泰
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
大阪市中央区平野町３－３－６　平野町Ｋａｎビル２・３階、商業登記簿上の本店所在地兵庫県芦屋市業平町６番11号
債務者　ビジョナリーコネクト合同会社
代表者代表社員　小西　紀史
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時20分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１３７９号
名古屋市東区東大曽根町18番７号
債務者　大橋陶器株式会社
代表者代表清算人　大橋　洋元
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　豊弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３８０号
名古屋市東区東大曽根町18番７号
債務者　ル・ポン有限会社
代表者清算人　大橋　洋元
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　豊弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４６号
京都府京丹後市峰山町丹波999番地の１
債務者　清水印刷株式会社
代表者代表取締役　清水　潤一
1　決定年月日時　平成25年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午後１時30分
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第１５１９号
東京都町田市鶴間688番地24
債務者　株式会社ゼルコーバ
代表者代表取締役　井原　和美
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５７号
岐阜市北鶉３丁目24番地
債務者　有限会社共進ライン
代表者代表取締役　伊藤　繁夫
1　決定年月日時　平成25年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時20分
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３２号
香川県三豊市高瀬町下勝間2148番地２
債務者　田尾　仁美
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第３１９号
仙台市宮城野区福住町７番地の４　第３ハイム福住205、従前の住所宮城県名取市手倉田字諏訪623番地の１
債務者　武山　　信
1　決定年月日時　平成25年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　晃平
4　破産債権の届出期間　平成25年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２１５号
奈良県天理市富堂町145番地15
債務者　荒川清美こと　**荒**川　清美
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１６７号
青森県むつ市大字奥内字金谷沢１番地330
債務者　鍋谷喜代治
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６８号
青森県むつ市大字奥内字金谷沢１番地330
債務者　鍋谷　弘子
1　決定年月日時　平成25年８月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２７０号
奈良県天理市永原町391番地７
債務者　佐野　博子
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５６５号
千葉市花見川区花見川２番19棟506号
債務者　櫻井　俊廣
1　決定年月日時　平成25年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係